

● 自家発電設備 消防法17条の3の3について

※消防法17条の3の3:防火対象物の関係者は、防火対象物における消防用設備等又は特殊消防用設備等について、資格を有する者に点検させ、その結果を消防長又は消防署長に報告しなければならない。

消防用設備等について定期的に点検し、その結果を確実に報告しなければならない。その上、自家発電設備の点検には年に一度、負荷運転点検も実施する必要がある。消防庁の資料でも、東日本大震災で自家発電設備のメンテナンス不良による不始動・停止の事実があったと、データが公表されている。点検義務を、しっかりと実行していれば、助かった命があったのかもしれない。いかなる場合に火災が発生しても消防用設備は確実に作動しなければならず、日頃の維持管理が十分に必要であり、自家発電設備は災害などによって停電が起こった際に避難誘導や消防士の方々の消火活動を支える唯一ともいえる命綱となる。

神戸市としては、この自家発電設備の点検義務に関して、神戸市が所有・管理している対象建物は、どれ位あるのか? また、それぞれ、この点検について、しっかりと実行されているのか?

岡口副市長:市有建物の中で、自家発電設備義務設置対象は62対象ある。負荷運転については、本年3月に調査をしたところ、当該建物全体の約74%で正常と確認されている一方で、残り26%については、適正に実施したことが確認できていない状況である。今後、国が示す新たな点検基準について、関係各局に周知徹底するとともに一部の施設で管理者の認識不足もあるように思うので、そういった管理者に対しても周知徹底を図り、自家発電設備の維持管理が適切に行われるよう対処していく。

●三木 再質問:神戸市所有・管理の建物ですら、きっちりと点検されていない状況だが、点検対象の条件に当てはまる建物は、病院や介護施設、ホテル、商業ビル、そういった施設が含まれる。民間所有の物も含めたら該当する建物数は神戸市において、どれ位あるか?そして、それら建物の点検状況についてどうなのか?

民間の建物も含めました消防法令に基づく設置義務とされてる建物は、民間も含めて全体で1,127対象となっている。この1,127対象における負荷運転の実施状況は、負荷運転の結果が正常と報告があったものは全体の約5割にとどまっている状況となっている。こういった状況に対して、定期点検報告書の受理時において負荷点検実施の必要性を周知するなどの指導を行っている。さらに周知と指導を徹底したいと考える。

●三木 要望:神戸市は、所有・管理している建物の点検は当然行い、もっと市民に対しての啓発に力を入れなければならないと思う。もし、市民の方々が観光に来られた方々が病院や介護施設、ホテル、商業ビルなどにおられる際に、火事などが発生し、点検をしていなかったことによって非常時に自家発電電力が動かなくなったら、どうなるのか?エレベーターも動かず、スプリンクラーからも水が出ない、そんな悲劇が起こらないように神戸市としても、しっかりと点検状況の把握と指導を徹底することを強く要望する。



● ルミナリエ開催について

阪神大震災の鎮魂のため ルミナリエは1995年阪神大震災が発生した年から始まっている。ルミナリエは、確かに知名度はあるし、市外からも多くの方々に来て頂いている。

しかし、その反面、現在、

●ごみ問題 ●警備の問題 ●周辺道路の渋滞 ●資金不足

●近隣店舗のトイレ及び水道料問題など多くの問題 も抱えている。

阪神大震災の鎮魂のために始まったが、そもそも12月に開催する必要があるのか?

震災から23年が過ぎ、阪神大震災を知らない世代が増えてきている現在、1月17日を含めた日程で行うべきだと思うが、問題の解決策と見解を伺いたい。

●三木 要望: 開催時期と場所は、1.17の追悼行事との共存などの課題があることから、12月初旬から中旬の時期に開催をされている。開催場所につきましては、直線の確保や作品固定の容易さ、一時的な滞留の空間の必要などから、他の候補地については難しいということで、旧居留地仲町通りと東遊園地という、そういう結論に至り、定着をしているものと考えている。トイレについては、市役所や公園などのトイレのほかに、会期中は仮設トイレを設置し、その確保に努めている。会場周辺のごみについては会期中、ボランティアの方々による清掃を行っているほか、消灯後から翌朝にかけて毎晩、会場及び周辺の清掃をしている。これらは、今後とも周辺の迷惑とならないよう、よりわかりやすい案内や表示、さらなる清掃作業の徹底に努めていきたいと考えている。

協賛金の確保や募金協力への呼びかけにも今まで以上に力を入れ、補助金への依存が高まらないよう心がけるとともに、今後ともさまざまな御意見を聞きながら、ルミナリエがたくさんの市民の皆さんの理解を得て、よりよい形で引き続き開催することができるよう対応していきたいと考えている。

●三木 要望: ミナリエ開催に当たり、平成26年から28年を見ても、神戸市から約5,000万円・神戸市の外郭団体から約2,300万円の合計7,300万円の補助金が毎年出ている。その反面、収入対策として、毎年約3,000万円、事務局費が毎年2,100万円から2,400万円、これまた場所柄、人数制限などが必要になって、警備費が毎年1億3,000万から1億4,600万円かかっている。これはもう補助金なしではやっていけない状況だと思うが、こうした状況の中、ルミナリエの開催地も、警備費がかかり過ぎていて、回遊性も含めて、違う場所に移すといった他に何かプランはないのか。

シーズンオフの須磨海岸や火災被害の大きかった長田区・西区の駅前・六甲アイランドなど、神戸市の各区の持ち回りで開催にしても良いと思う。

阪神大震災のことを知らない世代が増え、鎮魂を真の目的とするならば、ルミナリエ事業をしっかりと見直し、抜本的に改革する必要があると思う。市民の方々の意見をより多く取り入れ実行して頂くよう要望する。

三木質問

三木質問

● 垂水区 いじめ問題について

神戸市垂水区で2016年10月、市立中学3年生の女子生徒が自殺してしまった問題で、神戸市教育委員会が設置した第三者委員会が、自殺の原因は「特定できない」とし、いじめとの因果関係を認めない調査報告書を出したとの報道があった。

また、調査が不十分として遺族の方は、今年3月12日に市長へ再調査を求める文書を提出したとのことである。

「いじめ問題」に関しては、◆いじめを生んだ背景 ◆生徒間関係などの因果関係なども、しっかりと調査しなければならない。

●いじめ問題の再発防止のため、●今現在いじめを受けている人達のためにも、この事件を教訓に神戸市教育委員会設置の第三者委員会ではなく、外部の第三者機関がしっかりと再調査するべきだと思う。

第三者委員会の見直しも含め、市長の権限でもっと突っ込んで調べるわけにはいかないのか?市長の見解をお伺いたい。

久元市長:垂水区のいじめ問題については、遺族から所見が提出され、教育委員会事務局から所見についての概要の説明を受けている。先日の予算特別委員会総括質疑において述べたように、調査報告書及び所見を検討し、判断をしていきたいと考えている。

三木要望:このいじめ問題に関してもそうだが、いじめ問題は、学校もいじめが起きてしまった事実を隠すのではなく、いじめに対して向き合えないとダメだと思う。社会に開かれた学校になるためにも、学校も社会も今まで以上に変わらなければならないと思っている。

現在、SNS等でのいじめが起きてしまっていると思うが、アメリカ

では「STOP it」というアプリがある。

学校や生徒、保護者のネット上のツールであり 「STOP it」

ボタンを押したり、大人たちに直接助けを求める 「HELP it」

匿名でいじめを報告することのできる 「FRIEND it」

学校や警察への通報ができる 「REPORT it」

というものが、SNSも対応していただき、これから検討を

進めていただきたいことを要望する。

● 地方議員年金について

一度は廃止された「地方議員年金」が復活する動きがある。議員への特権批判や制度の維持が困難になり、平成23年6月に廃止された「地方議員年金」だが、地方議員年金に変わる新たな公的年金制度を求める動きがある。

地方議員年金自体は廃止されたものの既存支給者への給付や遺族年金の給付は現在も続いており、完全廃止まで、今後約50年間自治体の負担は続き、総務省によれば、公費負担累計額が1兆1400億円にも、のぼると試算が出ている。

自治体は大きな負担を背負わされているにもかかわらず、地方議員の公的年金制度を復活させるのは、許されない話だ。日本維新の会は、地方議員年金の旧制度は勿論のこと、新たな公的年金制度にも断固反対する。

市民の会社勤め以外の方々は、国民年金に加入し、将来に備えている。議員も、国民年金や厚生年金という国民と同じ制度のもとにあるべきだが、どうしてダメなのか?議員になる前から、分かって立候補しているのではないのか? こうした制度に税金が使われることは、市民の方々の多くは納得できないと思う。市民の納得のできる税金の使い方をしなければならない。

行政が予算編成権を持っているので、あえて質問させて頂く。この新たな公的年金制度を導入すれば、保険料に自治体が約200億円の公費負担が必要とされるということだが、地方議員年金が復活し、神戸市の制度設計及び保険料負担は年間どれ位になるのか?また、地方議員年金について久元市長の見解を伺いたい。

久元市長:この地方議員年金の問題については、これは地方議会議員の年金に関する事柄であるので、各自治体の議員各位の中でしっかりと議論が交わされ、集約をされ、その上で法律改正が必要となるので、国において適切に判断されるべきではないかと考えている。

玉田副市長:地方議員年金の額は、23年6月に廃止される前の神戸市の公費負担としては年間約8,500万円、制度の廃止の後には、全額が地方公共団体による公費で賄われているので、平成30年度予算で1億9,600万円になる。

三木要望:最後に要望というか、意見だが、23年6月に廃止された地方議員年金は、23年から30年まで22億4,500万円が負担され、今後も継続して廃止された議員年金を負担しなければならない。

新たな公的年金制度が実行されれば、さらに負担額は増加する。公的年金制度は市民の方々の税金を使う制度であることを忘れないでいただきたい。

お読みいただきまして、ありがとうございます。

【御連絡はこちらまで】

メール:mikishinjiro@gmail.com

三木しんじろう事務所

〒651-0077
神戸市中央区日暮通1丁目3-11-11F
TEL 070-1549-3427
FAX 050-3488-3817

発行元:

日本維新の会 神戸市会議員団

〒650-8570
神戸市中央区加納町6丁目5番1号1号館29階
TEL 078-322-0185
FAX 078-322-0184

市政生活などのご相談お待ちしております。

三木しんじろう
プロフィール http://www.mikishinjiro.com

- 昭和48年10月20日 神戸市生まれ
- 血液型:A型
- 甲南幼稚園・小学校・中学校〜アルザス成城学園〜トゥレーヌ甲南学園(フランスへ6年間留学)
- 甲南大学法学部卒業
- 株式会社セル 代表取締役
- 神戸青年会議所シニアクラブ会員
- 家族:4人家族(妻と男の子2人(小学生と幼稚園))
- 趣味:ゴルフ・映画鑑賞
- 2017年 神戸市会議員補欠選挙にて10,658票いただき初当選

